

こども^{☆☆}誰^Qでも^{☆☆} 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

就労などの理由を問わず、すべてのこどもが保育所を利用できる「こども誰でも通園制度」です。

- ◆同年代のこどもたちと遊んだり、保育士と触れ合ったりする中で、集団生活を体験し、こどもの健やかな育ちを応援します。
- ◆保護者にとっては、育児から少し離れて自分の時間を持つことで、気持ちにゆとりが生まれ、育児の負担感の軽減にもつながります。

対象の子ども

保育所などに通っていない生後6か月～2歳の子ども（3歳の誕生日の前々日まで利用可能）

預かり可能時間

平日の午前9時～午後3時まで（※給食、おやつの提供はありません。）

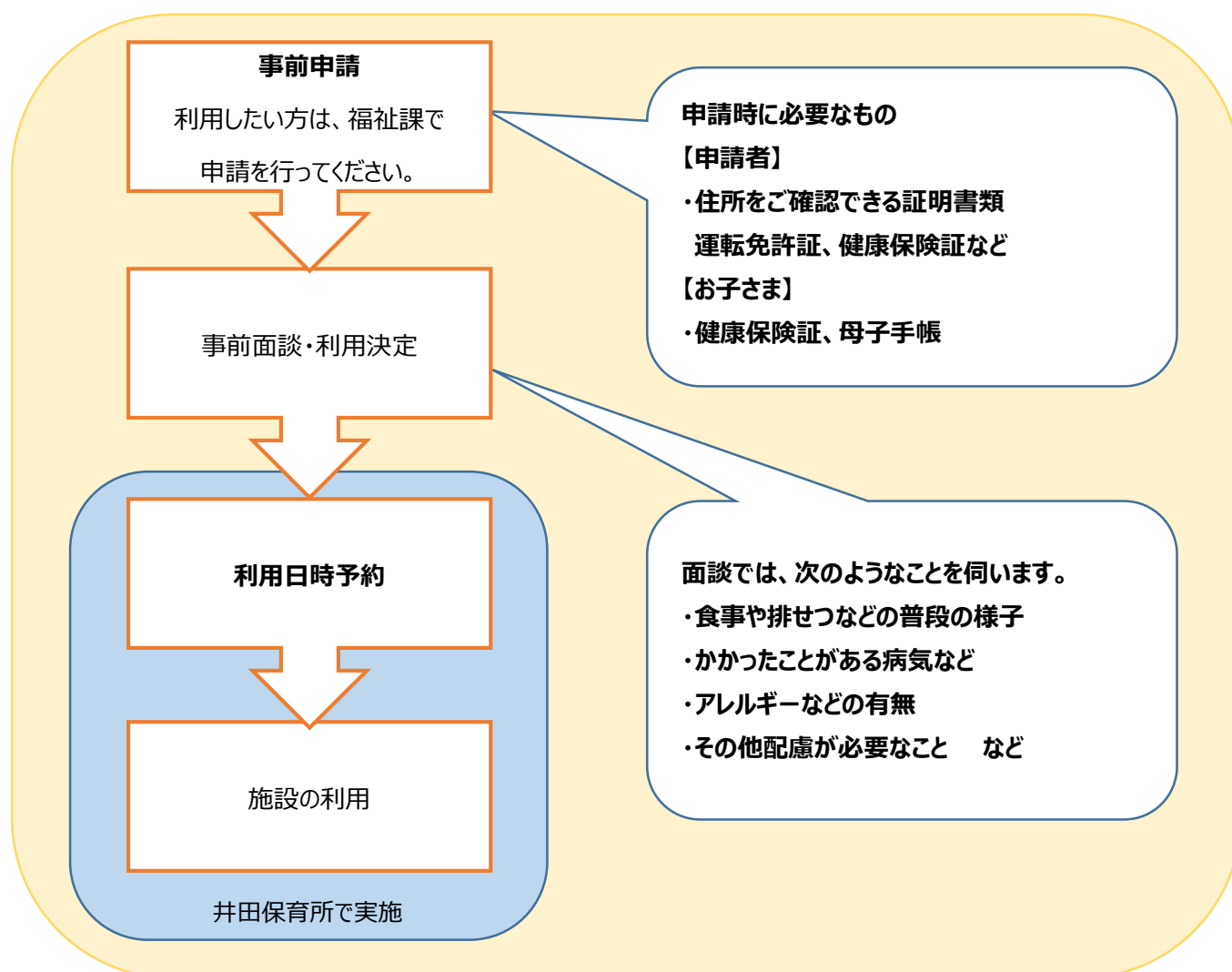
利用時間

子ども1人あたり月10時間が上限

利用料金

1時間あたり300円

利用方法について



実施施設について

施設名	利用形態 (定員)	所在地	電話番号 (0735)	対象年齢
井田保育所	余裕活用型 (2人)	紀宝町井田1609番地6	32-2014	0歳6か月～ 満3歳未満

(利用形態の特徴)

余裕活用型：在園児と同じクラスで保育を行うことを基本とします。(在園児空枠で受入)

ご利用にあたっての注意事項

- ◆月10時間を超えての利用はできません。
- ◆施設の受入体制等の事情により、ご希望に添えない場合もあります。
- ◆早く来た場合は、入室出来る時間までお待ちください。
- ◆**利用当初は、子どもに負担がないよう短い時間から利用してください。**
- ◆**料金の支払いは、ご利用当日のお迎え時にお支払いください。**

キャンセルポリシー

施設の利用予約が完了した時点から、本キャンセルポリシーの対象となります。

【利用予約のキャンセルについて】

キャンセル時刻	利用日前日17時まで	当日
利用時間の減算	なし	あり（予約した時間分）
利用料の支払い	なし	なし

※土日祝日はをさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日17時まで。

※お子さまの体調不良など、利用予約をキャンセルする場合は、できるだけ早めに施設へ連絡ください。

利用料の算定について

- ◆利用料金は、**利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。**
- ◆利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が発生します。
- ◆お迎えが予定時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの料金が発生します。

延長料金について

- ◆お迎えが予定時刻より遅れた場合は、実際のお迎えの時刻までの料金が必要となります。
※**お迎え時刻に遅れた場合は、1時間300円の徴収と1時間分が減算されます。**
- ※**月10時間を超過した時は、次月の持ち時間がその分減算されます。**
- ※**ご利用になる際は、時間厳守のご協力をお願いします。**

災害等発生時の対応について

児童の安全のため、下記の方針にて対応させていただきます。

- ◆台風接近時など、前日夜間または早朝より警報等が発表されている場合は、「保育所の臨時休所」に準じる対応とします。
 - ◆地震等の警戒宣言の発令・地震発生時、津波注意報・警報発表の場合
 - ・登園前の場合は、登園させないでください。
 - ・保育中の場合は、お迎えをお願いします。
- ※その他、天候の状態等により危険と判断をした場合はご利用できない時もあります。

利用料の減免について

利用者が下記の世帯に該当する場合は、利用料の減免を受けられる場合があります。

世帯	1時間あたりの減額	利用料（1時間あたり）
生活保護法による被保護世帯	300円／1時間	0円
市町村民非課税世帯	240円／1時間	60円
市町村民税所得割合算額が 7万7,101円未満の世帯	210円／1時間	90円
その他支援児童がいる世帯	150円／1時間	150円